

様式第2号（第5条関係）

26 年 8 月 11 日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦 様

栗山町議会議員

鵜川和彦

このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成26年 7 月 26 日 ～ 平成26年 7 月 28 日まで
- 2 旅 行 先 法政大学、全国町村議長会
- 3 目 的 議会改革
- 4 関係書類 別紙のとおり



日 時	平成 26 年 7 月 26 日
視 察 先	市民と議員の条例づくり交流会議 2014 (法政大学)
調 査 事 項	議会改革
対 応 者	神 原 勝 (北海道大学名誉教授)
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背 景 ② 特 徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策 提言、課題な ど)	当議会のサポーターとしていろいろお世話になっていますが、多分我々が会場の人々の中で最も受講しているだろうと思いながら受講した。 当町では、すでに、議会基本条例・自治基本条例・総合計画の策定と運用に関する条例がすでにあります。 問題は、生ける条例であるかどうかである。ここで生ける自治基本条例の条件を整理するが、 ①自治体は地域の公共問題を解決するための、もう一つ政府(長+議会)であり、市民意思を反映して政策を効果的に行い住民福祉を増進させる。 ②その政府の活動を律する基本ルールを定めたものが自治基本条例。 ③総合型自治基本条例=自治基本条例+関連条例の整備。 特に議会基本条例(長と議会という政府=二元代表制を運用する基本枠組)と総合計画条例(自治体政策の基本枠組みとなる総合計画の策定と運用のルール)は基幹的関連条例としてその他の関連条例を結びつけて活用する。 当町では、先輩が全国で最初に議会基本条例を制定したが、先生の講演を聴いて、今更ながら長と議会の機関緊張の政治によって論点・争点を明確にし自治体として最良の決定をみいだせなければ、全てが上手くいかないと再認識した。 総合計画については、従来の行政計画ではなく、自治体計画にすること。議会にとっての意義として行政監視の観点から種々の基本事項の履行をめぐり行政を厳しく監視でき、議会が重要と考える計画記載事業を継続、修正・廃止・新設の観点から政策討議し議会の政策提案へつなぐことが可能である。

日 時	平成 26 年 7 月 27 日 10:00～ 12:00
視 察 先	法政大学市ヶ谷キャンパス 58 年間 844 教室
調 査 事 項	公共施設等総合管理計画
対 応 者	地方自治総合研究所 菅原敏夫先生
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背景 ② 特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策 提言、課題な ど)	今回は、公共施設等総合管理計画策定指針の概要について、その内容は ①所有施設等の現状 ②施設全体の管理に関する基本的な方針 ③地方財政措置である 特に③の計画策定に要する経費について平成 26 年度からの 3 年間にわたり特別交付税措置(措置率 1/2)、計画に基づく公共施設等の除却について、地方債の特例措置を創設(地方財政法改正)、特例期間は平成 26 年度以降当分の間、地方債の充当率 75%(資金手当)、地方債計画計上額は、300 億円です。 当町では、財務諸表 4 表が作成されているが、固定資産台帳が整備されているか？理屈からいくと整備されてははずである。 当町に限らず、公共では、ストックに対する考え方が脆弱な感じがする。 民間のように毎日起票し発生主義の複式簿記が定着する日は、いつになるのだろうか…。 当初議員を志した理由が複式簿記(企業会計)の導入と外部監査の導入である。先生が言われたようにまだまだ財務諸表 4 表が脇役なのは、悲しいばかりである。

日 時	平成 26 年 7 月 27 日 13:00~15:00
視 察 先	法政大学市ヶ谷キャンパス富士見坂校舎F310
調 査 事 項	やってよかった議会報告会×やってよかった議会報告会
対 応 者	グループセッション
1. 視察目的	幾つかのグループに分けてグループで話し合い結果を発表する形式で行われた。 私のグループでは、行政報告会と差別化すること。 女性や若者を参加させる方法について議論したが、結局のところ、女性や若者の会合等に出向いて話を聞くのが良いとなった。 全体的には、当議会では、普通になっている議会報告会が、他では、そうっていないことを強く感じました。 当議会の議会報告会 10 年の重みを感じながら、その目的が未だ十分に達成されてない脱力感も同時に感じられた。 議会として住民に説明責任を果たす場として、正しく議会を住民に理解してもらう場として今後も愚直に続けるしかない。
2. 視察内容	
① 背 景	
② 特 徴	
3. 主な質疑	
4. 考 察 (感想、政策 提言、課題など)	

日 時	平成 26 年 7 月 28 日 10:00～11:00
視 察 先	全国町村議会議長会
調 査 事 項	議会改革
対 応 者	小 西 正 太（全国町村議会議長会議事調査部副参事）
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背 景 ② 特 徴 3. 主な質疑 4. 考 察 （感想、政策 提言、課題な ど）	日頃のお礼と表敬訪問と議会先進事例について主に、通年議会について説明を頂いた。 当議会では、閉会中に常任委員会を開催し委員会活動しているため、また、先決があまりないので必要性も感じない。 議長会では、ガッペイ反対のようだが、10,000 人を切った町村が、これまでの行政サービスを維持しながらやっていくのは無理がある。 議会をするには、最低限 11 人は必要とおもうが、議会を構成するために自治体があるわけではない。 その有無について、住人に任せるのは良いが既得権益にしがみついている人々が許す訳がなくかなり合併は厳しいと思う。 広域連携もそれぞれの思惑が働き上手くいかないようだ。